

りに謝罪したが、今に及んで義鎮は赦さなかつた。その夜、強盗が押入つた態で「布団蒸し」で殺害した。

私は義宗が召還に応じてたどつたであろう山道を通じて、当時としては既に五十一才の高齢を迎えた義宗が度に、（つづく）

## 杉谷遠江守宗故の墓の由来

本文 檜木野 次人  
前文 塩月佐一

### 杉谷宗故の墓を尋ねて

塩月佐一

宗故の墓は、小高い杉林の中にただ一つ、高く苦むして、由緒ありげに建つていた。「佐伯氏の忠臣が、故郷を遠く離れて一人淋しくここに眠るのか」と思うと感慨無量であった。

昨年の晚秋、軸丸会員の案内で、清田副会長・染矢会員と編者は、遠く阿蘇外輪山の高原、波野村檜木野に杉谷宗故の墓を尋ねた。

沿道には、あちこちに取り残された柿が赤く輝き、高原はもう枯草でおおわれていた。

石造物を尋ねて九州中を駆け廻る軸丸氏は、波野村もまるで我が村のように車を走らせる。

長子を連れて落葉を踏み、黙然と歩く衰れな姿を想う。義宗の墓は竹田市法泉庵に在るが、かつて小さな坂が重なるようにして続くこの墓地を訪れた時、往時を偲び、こみ上ぐる涙と共に低回去る能はざりし思い出がある。

（つづく）

杉谷宗故のことは『大友興廢記』の巻第二に出ている。宗故が波野村に落ちたのは、佐伯惟勝・惟常の兄弟げんかに由来する。『佐伯市史』によると、惟勝・惟常は佐伯氏第十代惟治の兄惟信の子といわれ、この二人は仲が悪く、永正（一五〇四—一五二一。惟治が自刃をする

前の年号)

の頃しばし  
ば私闘し、

弟惟常は敗  
れて伊予に  
渡つたが、  
やがて周防

不羈夫氏  
の大内氏に  
扶持された。

大友義長  
(義鑑の父)

は惟常が器

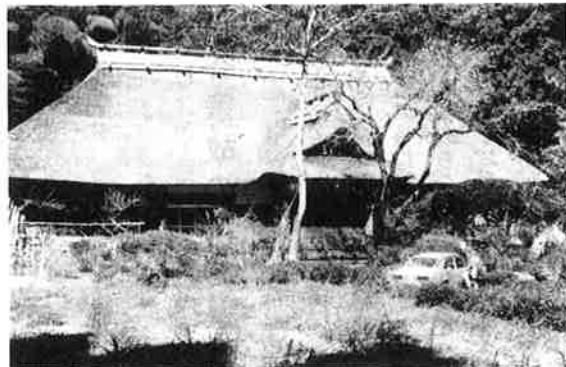
量すぐれた

武人である

ことを知り、  
これを召しかけて筑後東郷に配置した。

その後大友義鑑は惟常を佐伯氏第十一代として佐伯荘を  
安堵したとある。

宗故の事件は惟常が筑後にいる時に起つたものであ  
る。



宗故の墓参をすませた私達は、樺木野に於ける宗故の事跡を調べるために村役場を訪ねた。あいにく土曜日の午後のこととで二、三人しかいなかつた。

「一番郷土史に詳しい樺木野次人先生が昨年亡くなられたので、今特に詳しい人はいませんが、せつかく遠い所から来られたのですから、樺木野不羈夫先生をたずねてみて下さい」と、家構えや道順を教えてくれた。

役場からあまり遠くない樺木野氏宅はすぐわかつた。

写真ではよくわからないが、実に堂々とした風格のある旧家である。一見して由緒ある家だと思った。一行はしばし歩を止めて、あきづ眺めた。

再三再四戸をたたいたが声がない。戸もあかない。しかし去り難く留守の家をあれこれ眺めた。ここまで来て宗故の話をきけないのは残念だったが、一行は後日を期して樺木野を後にした。

後日樺木野不羈夫氏に資料をお願いしたら、数種の資料を送つて頂いた。次に掲げる一文は『広報なみの』に文化シリーズとして掲載された故樺木野次夫氏の文である。原文のまゝ掲げる。

# 杉谷遠江守宗故の墓の由来

檣木野 次人

(熊本県波野村檣木野)

(はじめに)

る。

この墓にお詣りすれば誰しもが一目で由緒あるものだと思わせる豪壮なもので室町時代の鎌倉様式とのことである。この時代に寒村の波野にかかる豪壮な、しかも最古の墓石であり宗故が偉大なる豪勇の武士であったかをしのばせる。

惜むらくは、玉垣が消失していることが惜しくてならない。戦国時代の武士の如何なるかを如実に物語つてい

この墓は檣木野、井の迫村にあり、杉谷の塔又は仏の塔とも称する。諸書に杉谷の祠（はこうら）とあるも祠にあらず宗故の死後阿蘇大宮司に崇り（たたり）あり、故に大宮司が塔を建て宗故の靈を慰めたもので塔の一部に鷹の羽の紋をつけてあると言い伝えられている。

杉谷遠江守橘の宗故は、人皇三十一代敏達帝よりいで橘諸兄公の後裔（こうえい）にて代々豊後佐伯氏の臣で註1あり宗故武芸に勝れ、且つ、魔術を得心、奇多かりしが城主佐伯惟豊没後二男佐伯次郎惟常と志を通じ、嫡子太郎惟勝にそむき佐伯を立退き肥後の国檣木野へ來り檣木野式部の許（もと）へ落ち着き寄食する。年月を送るごとに式部とも多年の誼（よしみ）をたがえず他事なく勞わりもつてなしけり。

宗故はあるとき家臣伊達太郎左衛門を近づけて、「佐伯に在る傍意の者もあれば、何卒相促し、相共に方便を



杉谷宗故の墓

選び主人次郎殿を再び佐伯へ本意ならしめ、年来のうっぷんを散ぜんと思う。汝姿を変え忍んで佐伯に立越し相語うべし」とて廻文を笈摺（ふきゅう）の下に隠させて諸国巡礼の姿で旅立ちさせた。樺木野から程ど遠からぬ所で、阿蘇大宮司の手の者と会いしが、何となく怪しく思われ捕えて仔細を問いかけるに、様々と陳防すれども謀顎に廻文も奪われ、辛うじて命は助かり逃げ帰り、主人宗故に悉（ことごく）く告げる。宗故大いに驚き一大秘の廻文を奪われては社安からじと馬を飛ばせて彼の処に馳せ行き一人も逃さじと數十人の中に面も振らず切り入り、散々に相戦う、杉谷元来剣術に秀れたれば近づく者を唐竹割、胴切り、袈裟掛けに切り散し、廻文を持ちたる男を足にて蹴倒し、廻文を取り返し帯をつかんで差し上げ右手の深田にエイと打ち込めば、残党共は身を震わせて右往左往に逃走する。

宗故打ち笑い、用にもたたぬ輩（やつぱら）であたら骨を折らしたとて馬に打乗り樺木野の宿所に帰りける。

阿蘇大宮司惟豊激怒し、小国、坂梨、矢部の武将に手の者共を引きつれさして、樺木野に押し寄せ闇を作り攻めかける。

樺木野式部、杉谷に向い「一樹一河も他生の縁、某（それがし）命にかけても宗故と名乗り打死にすべし。とくと落ち行かるべし」と言えば杉谷「聆（よわい）にて御芳志による数年の寄宿の御厚意のみならず、只今の御厚情、人々忘却いたしますまじく、いささかでも逃れたとしても末代に瑕疪を残すより潔（いさぎよ）く、討死すべし。某、切腹するに仔細あらん」と用意をなす。

宗故に男子二人あり。嫡子萬寿丸は豊後佐伯に残し置き、二男千寿丸は父と共に樺木野に在りしかば、宗故千寿丸を呼びつけて、髪をかきなで、汝幼なかりとも父が末期の一言なり。心を留めて聞くべし。我今死の場に至り、生涯を遂げ、君恩に報いんと欲す。功は忠を謁（えつ）し、忠にて命を捨てると言う。争いが命を惜むべき、汝は父のそばにありて最後の練波（しゅうは）を惜めども兄萬寿丸は佐伯に在りて、父が最後を知らず。元前世の宿命にて今始まった事でなし。汝篤（とく）と父が忠孝に依つて賞録厚く褐すべし。必ず命を完うするよう。と千寿丸を樺木野式部にとくと金打（きんちょう）している。千寿丸は父の袂（たもと）に取りすがり、ものも言わずに涙を流し、引く袖を心強く振り払い「汝は未練

なく哀みを乞う事勿れ」と言い捨て敵陣に馳せ向う。

「今此の騒動に及ぶ事、櫛木野式部の所為にあらず。

豊州佐伯の住人、杉谷遠江守宗故がなざる所なり。他人の然成る事。我本陣前にて生涯を遂ぐるなり。汝等見習い武士の手本にせよ」とて九寸五分の脇差にて腹十文字

□宗故本欲無相透可以者也  
仍状如件

大永七年十二月八日

惟常判

杉谷千寿丸殿

この墓石の前面に杉谷遠江守宗故墓。右に大永二年、左に十二月八日とある。残る三面に次の如き碑文が記されていたが風化のためほとんど読みとれない。

と歯がみをなし立ちたるは、身の毛もよだつて震えたる寄手の勢これを見て、大剛杉谷が腹を切るのを見よう群だつて乱れよる。宗故きっとにらみ、「用にもたたぬうじ虫ばら。我に近づき手を掛けなば七代まで取り殺さん」とはったとにらんで見廻せば恐怖に震いあえて近づく者なし。寄手の大将小国又四郎進みよりて首を打ち倒れず、小国又四郎は心身惱乱して十日を過ぎ狂死しけり。宗故の介措を定めざりしは、斯るべきこと恐れたるなり。

千寿丸は母と共に宗故死後まで櫛木野に在り。我が子

を惣領にしたてんと思ひ櫛木野式部に頼み、筑後前飾にある佐伯次郎惟常に嫡子なりと披露する。惟常、宗故が忠死に感状を与える。

〔碑文〕

杉谷遠江守宗故者豊後佐伯家の臣也。佐伯惟勝与

其弟惟常戰惟常敗走出挾放筑後東郷宗故□与惟常潜出其国末子後肥後波野郷依其郷豪櫛木野式部大夫者密詔復使惟常於佐伯乃令其家士伊達某者陰為道士之裝取其党与時阿蘇大宮司遊騎到波野伊達与之遊騎怪之探其笈奪其密移伊達返告之宗故大怒悉斬其遊騎大

宮司間之□大怒澆兵來討宗故奮日暮何敵象足吾到死

之秋也然吾忠魂豈与木同朽哉健闘數人而昏目刀矣宗  
故死後未十日敵將小國又四郎其部下悉死蓋其靈為山

宗云大宮司因建碑於所禪杉谷社祭之今雖絕其祭有人  
信而祷之者則治病禳妖云

惟時元治二年次乙丑再議建立

(現在碑文は風化がひどく判読しにくい)

註

櫛木野氏は、どんな文献によりこの文を書いた  
かわからぬが、『大友興廢記』には次のように

注1 惟常は、第十代の城主佐伯惟治の兄、惟信の三男  
である。  
なっている。

注2

感狀は次のような文である。

父遠江守宗故。乍在肥州櫛木野。欲立我於本國。  
策已漏。及切腹之時。無比類効。古今所稀也。萬  
一遂本望。於帰住佐伯者。宗故本領無相違。可充  
行者也。仍狀如件。

大永七年丁亥十二月八日 惟常

判

杉谷千寿丸殿

## 佐伯地方の石塔

(二)

### 五十川 千代見

(会員・弥生町提内)

かかる超人的な行動は、密教を基盤として発展し修驗道  
の中にとりいれられた。

役小角(えんのおづの)が正式の名で七、八世紀のあ  
いだ大和葛城山にいた呪術者で行優婆塞(えんのうばそ  
く)神変大菩薩と呼ばれている。役行者の伝説の中に説  
く

その像容は木の葉を綴り合わせた衣服をまとい頭巾(と  
きん)をかぶり、右手には錫杖、左手に経巻あるいは鉄